

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成27年 3月 1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日
売上高 (千円)	227,428	1,614,107	852,896
経常損失 () (千円)	223,516	195,338	683,584
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	193,486	117,971	995,441
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	193,486	117,971	995,441
純資産額 (千円)	1,161,068	1,076,041	359,113
総資産額 (千円)	2,072,837	1,866,770	1,273,536
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	0.52	0.29	2.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	57.1	28.2

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 9月 1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 9月 1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.17	0.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。
- 4 第20期及び第20期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第21期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年4月14日付けで、株式会社ランド名古屋の全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する事項）

当第3四半期連結累計期間においては、早期の業績回復に向け、仕掛中及び協議中の不動産案件に対する融資を受けるための協議を金融機関等と継続してまいりました。

しかしながら、多くの金融機関等においては、平成24年12月に行われた証券取引等監視委員会及び神奈川県警による調査に起因した風評被害等が未だ根強く残っていることや、当社グループの財務基盤が未だ脆弱であること等の理由から、当該融資協議につきまして、想定した以上に時間が掛っており、当社グループの財務基盤の強化及び信用の回復が喫緊の課題となっております。

当社グループにおいては、その課題に対応するため、平成28年6月1日付けでEVO FUNDを割当先とする第三者割当によるA種種類株式、第9回及び第10回新株予約権の発行を行っております。

本件増資により得られた資金につきましては、不動産案件の取得に係る手付金や決済資金、立ち退き費用等権利関係の調整に要する費用等に充当しており、順調に仕入れ活動は継続しております。

しかしながら、当該プロジェクトの完了までには、今しばらく時間が掛ることから、当第3四半期連結累計期間においては、経常損失195百万円を計上することとなりました。

また、依然として当第3四半期連結会計期間末時点においては、既存の借入金等の一部について、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による継続的な経済政策及び日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境の改善が見られるものの、新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙などによる為替相場的大幅な変動等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、低金利や政府による経済政策を背景に、首都圏を中心とした不動産取引は、比較的堅調に推移してはいるものの、事業用地取得競争の激化や建築価格の上昇など、懸念材料も多く、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、早期の業績の回復に向けて、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,614百万円(前年同期は227百万円)、営業損失157百万円(前年同期は242百万円の営業損失)、経常損失195百万円(前年同期は223百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失117百万円(前年同期は193百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ593百万円増加し、1,866百万円となりました。

これは、主にたな卸資産が増加したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ123百万円減少し、790百万円となりました。

これは、主に短期借入金の減少及び株式会社ランド名古屋譲渡による負債の減少によるものであります。

それらに加え、平成28年6月1日付けで第三者割当増資及び第9回および第10回新株予約権の発行を行った結果、当第3四半期連結会計期間末における純資産は、1,076百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクに記載の通り、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の実施により、当該状況の大幅な改善を実現できると考えております。

当社グループの財務基盤の強化と案件仕入の推進

当社グループは、不動産事業においては、物件の仕入力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金の調達を円滑に行うことができれば、積極的に仕入を行うことが出来るため、成長路線に戻せると確信しております。

そのため、調達した増資資金等を活用するとともに、継続して金融機関等との交渉を行い、懸案となっている当社グループの財務基盤の強化に向けて、引き続き様々な調達手法を検討し、適宜必要な資金を調達することで、業績の早期回復を目指してまいり所存であります。

既存債権者との協議

既存の借入金等の一部につきましては、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をいただいております。引き続き債権者と個別に協議しながら進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,481,146,000
A種種類株式	2,750,000
計	1,483,896,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	455,474,000	482,474,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。(注1)
A種種類株式	2,750,000	2,750,000	非上場	単元株式数は100株(注2)
計	458,224,000	485,224,000	-	-

(注)1. 普通株式のうち、66,756千株については、債権(金銭債権1,695,992千円)の現物出資(デット・エクイ
ティ・スワップ)により発行されたものであります。

2. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

無配当

当社は、A種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者に
対し、金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

無議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を行使することができる事項はない。

取得請求権

A種種類株主は、いつでも法令に従い、当社に対して、A種種類株式1個あたり普通株式100個の交付と引
換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合において、法令に別段の定めがある場合を
除くほか、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

併合又は分割、無償割当等

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株式を併合又は分割しない。

. 当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主に対して、会社法第202条第1項に定め
る募集株式の割当てを受ける権利、及び会社法第241条第1項に定める募集新株予約権の割当てを受
ける権利を与えず、また、株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

株主総会において議決権を有しない理由

資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までのA種種類株式の取得請
求権の行使及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	458,224,000	-	7,418,922	-	7,183,642

(注) 当第3四半期連結会計期間終了後の平成28年12月6日及び平成28年12月20日において、A種種類株式の取得請求権行使により普通株式がそれぞれ19,500,000株及び7,500,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成28年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種類株式 2,750,000	-	(注)1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 455,224,000	4,552,240	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	458,224,000	-	-
総株主の議決権	-	4,552,240	-

(注)1. A種類株式の内容については、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

2. 無議決権株式には、自己保有のA種類株式845,000株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸 二丁目8番29号	247,900	-	247,900	0.05
計		247,900	-	247,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,257	71,773
仕掛販売用不動産	148,953	157,573
共同事業出資金	44,100	947,654
前渡金	213,791	184,500
共同事業立替金	29,400	407,255
その他	69,745	51,224
貸倒引当金	415	415
流動資産合計	988,832	1,819,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,761	7,761
減価償却累計額	2,784	3,346
建物及び構築物(純額)	4,976	4,414
土地	200,000	-
その他	25,289	25,289
減価償却累計額	21,513	23,232
その他(純額)	3,776	2,057
有形固定資産合計	208,753	6,471
無形固定資産	2,011	1,949
投資その他の資産		
投資有価証券	24,229	23,521
長期貸付金	225,676	224,771
その他	101,659	68,116
貸倒引当金	277,627	277,627
投資その他の資産合計	73,938	38,782
固定資産合計	284,703	47,203
資産合計	1,273,536	1,866,770
負債の部		
流動負債		
短期借入金	93,225	-
1年内返済予定の長期借入金	274,551	414,551
未払費用	275,955	234,102
未払法人税等	94,743	103,606
引当金	2,041	2,898
その他	33,906	35,570
流動負債合計	774,423	790,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
固定負債		
長期借入金	140,000	-
固定負債合計	140,000	-
負債合計	914,423	790,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,006,422	7,418,922
資本剰余金	6,771,142	7,183,642
利益剰余金	12,978,247	13,096,219
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	359,113	1,066,141
新株予約権	-	9,900
純資産合計	359,113	1,076,041
負債純資産合計	1,273,536	1,866,770

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	227,428	1,614,107
売上原価	219,949	1,455,224
売上総利益	7,478	158,883
販売費及び一般管理費	250,310	316,471
営業損失()	242,831	157,588
営業外収益		
受取利息	5,336	305
受取手数料	10,332	11,217
その他	19,157	4,850
営業外収益合計	34,826	16,373
営業外費用		
支払利息	15,351	10,129
株式交付費	-	43,283
その他	159	710
営業外費用合計	15,510	54,123
経常損失()	223,516	195,338
特別利益		
関係会社株式売却益	-	78,414
債務免除益	1,824	-
その他	108	-
特別利益合計	1,932	78,414
税金等調整前四半期純損失()	221,583	116,924
法人税、住民税及び事業税	1,190	1,046
法人税等還付税額	29,287	-
法人税等合計	28,096	1,046
四半期純損失()	193,486	117,971
親会社株主に帰属する四半期純損失()	193,486	117,971

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純損失()	193,486	117,971
四半期包括利益	193,486	117,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,486	117,971
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結累計期間においては、早期の業績回復に向け、仕掛中及び協議中の不動産案件に対する融資を受けるための協議を金融機関等と継続してまいりました。

しかしながら、多くの金融機関等においては、平成24年12月に行われた証券取引等監視委員会及び神奈川県警による調査に起因した風評被害等が未だ根強く残っていることや、当社グループの財務基盤が未だ脆弱であること等の理由から、当該融資協議につきまして、想定した以上に時間が掛っており、当社グループの財務基盤の強化及び信用の回復が喫緊の課題となっております。

当社グループにおいては、その課題に対応するため、平成28年6月1日付けでEVO FUNDを割当先とする第三者割当によるA種種類株式、第9回及び第10回新株予約権の発行を行っております。

本件増資により得られた資金につきましては、不動産案件の取得に係る手付金や決済資金、立ち退き費用等権利関係の調整に要する費用等に充当しており、順調に仕入れ活動は継続しております。

しかしながら、当該プロジェクトの完了までには、今しばらく時間が掛ることから、当第3四半期連結累計期間においては、経常損失195百万円を計上することとなりました。

また、依然として当第3四半期連結会計期間末時点においては、既存の借入金等の一部について、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当社グループと致しましては、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

(1) 当社グループの財務基盤の強化と案件仕入の推進

当社グループは、不動産事業においては、物件の仕入力と販売力には定評があるものと自負しており、必要に応じた資金の調達を円滑に行うことができれば、積極的に仕入を行うことが出来るため、成長路線に戻せると確信しております。

そのため、調達した増資資金等を活用するとともに、継続して金融機関等との交渉を行い、懸案となっている当社グループの財務基盤の強化に向けて、引き続き様々な調達手法を検討し、適宜必要な資金を調達することで、業績の早期回復を目指してまいり所存であります。

(2) 既存債権者との協議

既存の借入金等の一部につきましては、返済条件の見直しを行うことにつき、債権者にご協力をいただいております。引き続き債権者と個別に協議しながら進めてまいります。

しかしながら、金融機関等との交渉状況によっては、当社グループの想定通りに仕入が進まない可能性があることや、財務基盤の強化に関しましても、経済環境や金融市場の影響を受けること、また、債権者との返済条件の見直し交渉についても、関係者との協議を行いながら進めている途上であること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、不動産事業を営んでおります株式会社ランド名古屋の全株式を譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)

当社が営む不動産事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	4,603千円	2,636千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月1日付で、EVO FUNDから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ412,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,418,922千円、資本剰余金が7,183,642千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円52銭	0円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	193,486	117,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	193,486	117,971
普通株式の期中平均株式数(株)	370,726,003	410,667,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月13日

株 式 会 社 ラ ン ド
取 締 役 会 御 中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊 明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 由 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は新規融資に関して金融機関等との協議を継続しており、また、既存の借入金等の一部について返済条件の見直しにつき債権者に協力を要請している状態である。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。